

# 新型コロナウイルスに対する 国及び県の事業者向け支援メニュー

国及び県が実施している中小企業者向けの事業活動支援メニューの一部を紹介いたします。その他の支援メニューもございますので、お気軽に、お近くの商工団体やえひめ産業振興財団にご相談ください。

〔令和2年4月7日時点〕

	支援メニュー	支援内容	問い合わせ先
国及び関係機関 (日本政策金融公庫等)	日本政策金融公庫及び 商工中金による無利 子・無担保融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付及び危機対応 融資に特別利子補給制度を併用することで、実質 的に無利子で資金繰りを支援します。	日本政策金融公庫 事業資金相 談ダイヤル (0120-154-505) 商工組合中央金庫相談窓口 (0120-542-711)
	ものづくり・商業・ サービス生産性向上促 進補助金(※)	中小企業・小規模事業者等が取り組む「革新的 サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改 善」を行うための設備投資等を支援します。	愛媛県中小企業団体中央会 (089-955-7150)
	小規模事業者持続化補 助金(※)	小売店が、インバウンド需要の減少を踏まえ、イ ンターネット販売を強化するなど、販路開拓等 のための取組を支援します。	最寄り商工会議所又は商工 会
	IT導入補助金(※)	在宅勤務制度を導入するため、テレワークに利用 できる業務効率化ツールを導入するなど、ITツ ール導入による業務効率化等を支援します。	(一社)サービスデザイン 推進協議会 (0570-666-424)
	雇用調整助成金	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくさ れた事業主が、労働者に対して休業、教育訓練又 は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、 休業手当、賃金等の一部を助成します。	愛媛労働局助成金センター (089-987-6370)
	小学校休業等対応助成 金	年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた 事業主に対して助成します。	学校等休業助成金・支援金 等相談コールセンター (0120-60-3999)
	働き方改革推進支援助 成金	新型コロナウイルス感染症対策として、テレワー クを新規導入する中小企業者に対して、テレワー ク用通信機器の導入費用等を助成します。	テレワーク相談センター (0720-91-6479)
愛媛県	新型コロナウイルス感 染症対策資金	新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の 売上減少等が生じている中小企業・小規模企業者 の方は、県制度融資による低利融資(保証料負担ゼ ロ)を利用できます。	【融資相談】 各取扱金融機関、 愛媛県信用保証協会の最寄 りの支所
	愛媛県緊急地域雇用維 持助成金	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業によ り、国の「雇用調整助成金」の支給決定を受けた 事業主に、上乗せで助成金を支給します。	まずは、愛媛労働局助成金 センター(089-987-6370) にご連絡ください。

※審査にあたり、新型コロナウイルスの影響に対する加点措置があります。